

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第3回選定）に係る
優良事例の募集について
～見つけよう！今、元気なムラの取組～

内閣官房及び農林水産省では、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第3回選定）の優良事例を本日から募集します。

1. 趣旨

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信するものです。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については、以下の URL でご覧になれます。

なお、沖縄では、過去に次の2団体が選定されています。

- ・「今帰仁アグー（今帰仁村）」（第1回選定）
- ・「やんばる畑人プロジェクト（名護市）」（第2回選定）

<http://www.ogb.go.jp/nousui/nousin/010321.html>

2. 募集内容

（1）募集する取組

農山漁村の持つ豊かな自然や食、産物など、埋もれていた資源の活用を行うことにより、都市と農村の交流、6次産業化、移住・定住の推進など農林水産業や地域の活力創造に繋がる取組について幅広く募集します。

詳細は、添付資料をご覧ください。

（2）応募資格

（1）に該当する取組を行っている団体となります。自薦・他薦は問いません。前回に引き続き、他薦による募集も行います。農山漁村でユニークな取組を行っている団体や、旅行や体験活動で魅力的に感じた地域の活動等をご推薦下さい（ご推薦頂いた団体へは、沖縄総合事務局より意向確認を行うこととします）。

なお、これまでに「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定されている団体は、ご応募頂けません。

(3) 応募期間

(自薦による場合)

平成28年6月14日(火曜日)から8月15日(月曜日)まで

(他薦による場合)

平成28年6月14日(火曜日)から8月1日(月曜日)まで

(4) 優良事例の選定

応募の中から20事例程度を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の優良事例として選定します。

また、選定事例の中から、グランプリ(1事例)、特別賞(3事例程度)を選定します。

優良事例に選定されると、選定証が授与され、農林水産省のホームページで活動が紹介されるほか、各種広報媒体への紹介記事掲載や、様々なイベントへの出展支援等を通じて、全国的な情報発信の後押しが受けられます。

(5) 選定方法

応募資料をもとに、有識者で構成される有識者懇談会により、以下の選定の視点に基づき審査を行い、選定します。

【選定基準】

次の から の視点において、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を実施していること。

農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や農林漁業者の所得向上に取り組んでいること。

消費者の視点を大切に、経営マインドを持っていること。

農業・農山漁村の自立を促進していること。

(6) 選定結果及び選定証の交付

選定結果については、10月頃に農林水産省のホームページで公表します。なお、選定証は、後日、都内で開催される選定証授与式において交付する予定です。

3. 応募方法

ご応募に際しては、応募用紙をダウンロード(農林水産省ホームページ)のうえ、応募期間内に沖縄総合事務局に郵送にてご提出下さい(当日消印有効)。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

その他、応募方法の詳細につきましては、添付資料をご覧ください。

〔お問合せ及び申込先〕

沖縄総合事務局 農林水産部

農村振興課 農村活性化推進室

担 当：神里、青木、佐久川

電 話：098-866-1652

F A X：098-860-1194



ディスカバリー農山漁村の宝 第3回募集!

募集期間：平成28年6月14日(火)から
平成28年8月15日(月)まで
(他薦は8月1日(月)まで)

「ディスカバリー農山漁村の宝」とは

農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。優良事例が20地区程度選定されるほか、この優良事例の中からグランプリ1件、特別賞3件程度選定されます。

特別賞は政策テーマ(地方創生、インバウンド、輸出、女性・高齢者・障害者の活躍等)に沿った取組を選定する予定。

「ディスカバリー農山漁村の宝」に選定されると...

選定証が授与され、農林水産省ホームページで活動が紹介されるほか、各種メディア媒体への紹介記事掲載や、様々なイベントへの出展支援などを通じて、全国的な情報発信の後押しが受けられます。

対象となる取組

農山漁村の持つ豊かな自然や食、産物など、埋もれていた資源の活用を行うことにより、都市と農村の交流、6次産業化、移住・定住の推進など農林水産業や地域の活力創造に繋がる取組について幅広く対象としています。



昨年度、首相官邸で開催された交流会の様子

応募・選定について

応募用紙及び応募方法は農林水産省ホームページに掲載しています。以下のURLよりダウンロードして下さい。応募用紙の電子データをCD-Rに保存し、裏面の「応募資料の提出先」から該当する提出先へご郵送下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html>

農山漁村の宝

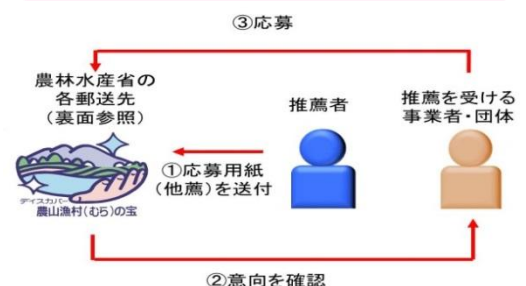
検索

昨年度選定地区の声

昨年度選定された選定地区に対し、選定後の効果や変化についてアンケート調査をしたところ、以下のような回答がありました。

- ・マスコミに取り上げられ、来場者数が大幅に増えた。
- ・全国紙からの取材や、講演依頼など、PRの機会が増えた。
- ・外国でのイベントで、大きな反響を得た。
- ・県や関係市町村との連携が深まり、取組体制が強化された。

他薦による応募も可能



募集・選定スケジュール

募 集

平成28年6月14日(火)~
平成28年8月15日(月)

有識者懇談会

平成28年10月~

選定証授与式

平成28年11月以降

お問合せ先・応募資料の提出先

応募者の所在地

応募資料の提出先 (問合わせ時間10:00~17:00 平日のみ)

北海道

農林水産省 農村振興局農村政策部 都市農村交流課 活性化推進班
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
(TEL)03-3502-5946 (FAX)03-3595-6340

青森県、岩手県、宮城県、
秋田県、山形県、福島県

東北農政局 農村振興部 農村計画課
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
(TEL)022-261-6734 (FAX)022-715-8217

茨城県、栃木県、群馬県、
埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、長野県、山梨県、
静岡県

関東農政局 農村振興部 農村計画課
〒330-9722 埼玉県さいたま中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
(TEL)048-740-0480 (FAX)048-740-0082

新潟県、富山県、石川県、
福井県

北陸農政局 農村振興部 農村計画課
〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎
(TEL)076-232-4531 (FAX)076-263-0256

愛知県、岐阜県、三重県

東海農政局 農村振興部 農村計画課
〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
(TEL)052-223-4630 (FAX)052-220-1681

滋賀県、京都府、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿農政局 農村振興部 農村計画課
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町
(TEL)075-414-9050 (FAX)075-451-3965

鳥取県、島根県、岡山県、
広島県、山口県、香川県、
徳島県、愛媛県、高知県

中国四国農政局 農村振興部 農村計画課
〒700-8532 岡山県岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎
(TEL)086-224-9416 (FAX)086-227-6659

福岡県、佐賀県、長崎県、
熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県

九州農政局 農村振興部 農村計画課
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎
(TEL)096-211-9111 (FAX)096-211-9812

沖縄県

沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館
(TEL)098-866-1652 (FAX)098-860-1194

問い合わせ先

農林水産省 農村振興局農村政策部 都市農村交流課 活性化推進班
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
(TEL)03-3502-5946 (FAX)03-3595-6340